



広報

## よひた

5月 No.299

(平成3年5月10日)



**守ろう！人のいのちと尊さを  
「愛の献血」にご協力ください。**

新潟県の献血者数は、昭和61年から5年連続減少傾向を続けております。今後このような輸血用の血液不足が続くと円滑な供給に支障をきたす憂うべき現状となっております。

皆様の愛の献血によりたくさんの尊い命が救われます。進んで献血にご協力くださるようお願いします。

## ▶ 今月のページ ◀

土地取引の前に届け出を !!

2 ~ 3

## まちの話題

6 ~ 7

## お知らせ

10 ~ 11

広報  
かくほ  
1991 No.299  
5月号

■発行／与板町(代表者 与板町長平澤甚九郎) ■電話(0258)代72-3100 ■編集／与板町広報編集委員会



## 與板城址の碑

子爵井伊勝書

場所：与板町長丁  
探拓者：佐々木一昭  
(与板拓遊会)

宝永3年井伊家5代祖井伊直矩遠州掛川(現静岡県掛川市)より二万石で与板に封ぜられ、明治2年の藩主直安まで16代163年間の城址であった。この碑は昭和15年4月に建立されたものであります。



わたくしたちの趣味



わいわい  
わが家の  
どる

今村菜摘ちゃん  
(泉丁) 今村均さんの長女

はじめまして、いまむらなつみです。3月31日で満1才になりました。チャームポイントは大きな目とまんまるの顔で、すごくおしゃべり。お散歩が大好きで、留守番は大きらい。朝ごはんを食べたあとは、玄関でくつを指させて散歩の催促。一日中外にいるからまくろです。それから車が大好きで、今年は歩けるようになったから海や山へドライブに連れていってもらうんだ。でも遊んではかりじゃないんだよ。「アーアーウー」と歌や踊りの練習もするし、ごはんの時は食器や鍋を出したり、お掃除の時はほうきを持ってお手伝い(?!!)。こんな私だから、夜お風呂で遊んだあとは朝までぐっすり。よく食べ、よく遊び、よく眠る丈夫な良い子です。

町でトレードマークの「チョンマゲ」をみたら「なつみちゃん」と声をかけて下さいね。

▼土地問題の解決のためには、皆さん一人一人に土地は公共性・社会性を持つた資源であるという認識を持つて頂く必要があります。今月号では「国土利用計画法」を理解して頂くために特集をしました。  
▼春爛漫、今が一年で一番すごしやすい季節ではないでしょうか。ゴールデンウイークは、どこかへ出かけられましたでしょうか。



# 「国土利用法」による土地取引の届出制度 土地取引の前に届け出を!!

## 1 国土利用計画法のねらい

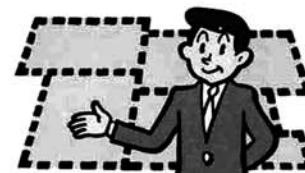
みんなが自分勝手に土地を利用し、自分の利益だけを考えて投機的な土地取引を行ったらどうなるでしょうか。土地問題の解決のためには国民の皆さん一人一人に土地は公共性・社会性を持った資源であるという認識を持って頂く必要があります。

平成元年にできた土地基本法は、土地対策を進めていくにあたって、国民共通の認識とすることが必要な基本的な四つの考え方を「土地についての基本理念」として定めています。

①土地については公共の福祉が優先します。

②土地は適正に計画に従って利用されなければなりません。

③土地は投機的な取引の対象にしてはなりません。



④土地の価格が道路、鉄道の整備や人口、産業の動向などによって増加する場合には、それによって得られた利益に応じ、適切な負担が求められるべきです。

国土利用計画法は、こうした考え方に基づき土地の投機的取引や地価の高騰を抑制し、乱開発を防ぐため、土地取引について届出制を設けています。一定面積以上の土地の取引をしようとする時は、この法律によりあらかじめ知事等に届け出なければならないことになっています。

## 2 届出の必要な土地取引

一定面積以上の土地について売買などの取引をする場合は事前に届出が必要です。

### 届出の必要な土地

#### ①監視区域

都道府県等の規則で定める面積以上

(監視区域は3年1月1日現在44都道府県11政令指定期間に定めたうち1,047市区町村で指定されています。)

●売買 ●代物弁済

●交換 ●共有持分の譲渡

●営業譲渡 ●地上権、賃借権の設定、譲渡

●譲渡担保 ●予約完結権、買戻権等の譲渡

\*これらの取引の予約である場合も、事前に届出が必要です。

#### ②その他の区域

(イ)市街化区域

2,000m<sup>2</sup>以上



(ロ) (イ)を除く都市計画区域

5,000m<sup>2</sup>以上



(ハ)都市計画区域以外の区域

10,000m<sup>2</sup>以上



くわしくは都道府県、市町村等へおたずね下さい。

## 3 届出から契約まで

### 届出は契約の6週間前までにしょしう。

契約をしようとするときは、取引の当事者（売買の場合であれば売主と買主）は、取引の予定価格や利用目的を書いた知事（政令指定都市の場合は市長）あての届出書に必要な書類を添付して、契約を結ぶ6週間前までに土地の所在する市町村役場に届け出て下さい。

届出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査を行い、価格が著しく適正を欠く場合、利用目的が土地の利用に関する計画に適合しない場合、監視区域内の土地取引については一年以内の土地転売で投機的取引と認められる場合等には取引の中止又は変更を勧告することができます。それ以外の場合には、届出日から6週間以内に勧告をしない旨の文書による通知（不勧



告通知）をします。この通知を受け取れば契約ができます。

なお、監視区域内で行う取引について銀行などから融資を受ける場合この通知の提示を求められます。

届出は当事者が連名で行います。なお、用紙は役場総務課にあります。  
①価格は、公示価格や標準価格などと比較しながら高すぎるものではないかどうか検討します。土地の取引では、公示価格や標準価格を参考にし

て下さい。

②利用目的は、用途地域などの計画のほか、道路等の整備状況、周辺の自然環境の状況などから、不都合はないかどうかを検討します。

③さらに監視区域内の土地取引については「売主が土地を購入してから一年以内に自ら利用しないまま転売」で「買主も自らその土地を利用しない」等の基準からみて投機的取引で

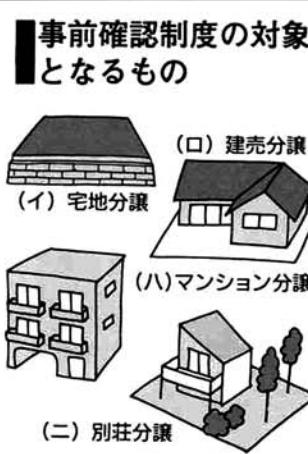
ないかどうかを検討します。

勧告には、中止勧告のほか、利用目的や価格の変更勧告があります。変更勧告の場合には、これに従えば契約を結ぶこともできます。

勧告に従わないときは、新聞・テレビを通じて公表することができます。

## 4 事前確認制度

分譲宅地や建売住宅、分譲マンションなどを購入する場合には、分譲業者がその分譲予定価格について高すぎないとの知事の確認をあらかじめ受けている場合、定められた有効期間内であれば、個々の取引ごとにあらためて届け出る必要はありません。この制度による宅地分譲等の広告には、「国土利用計画法に基づく事前確認済」と記載されていますので、これを参考にして下さい。



### ■事前確認の有効期間

事前確認の有効期間は都道府県等によって異なりますが、確認をうけてから、一般には12ヶ月、監視区域内においては6ヶ月と定められています。

この制度により土地取引を行おうとする場合には、有効期間内であるかどうか注意する必要があります。

事前確認の有効期間内に、土地取引が終了しそうにないものについては、再確認又は有効期間の延長を申請してください。認められれば、再び、従前と同様、個々の土地取引ごとの届出は不要となります。

# 佐藤消防団長

## 御苦労さまでした



この度39年にも及ぶ永い間、消防団の育成と発展につくされました。昭和52年に副団長・昭和54年から今日まで12年間に渡り与板町消防団長をつとめられてきました。佐藤団長は昭和27年に入団され、昭和52年に副団長・昭和54年から今日まで12年間に渡り与板町消防団長をつとめられてきました。佐藤昇司消防団長が退任されることになりました。

佐藤団長は昭和27年に入団され、昭和52年に副団長・昭和54年から今日まで12年間に渡り与板町消防団長をつとめられてきました。また昭和61年からは、消防協会三島地区支会長並びに、新潟県消防協会理事をも歴任され、決断と実行力に富み、しかも人の和を重んじ、部下消防団員はもちろん、県下消防団長さん方からも高く評価されておりました。この様な団長さんが去られるることは誠に残念な事ではあります。

佐藤団長の退団により、山田副団長が新団長に就任されました。与板町の災害活動をこれからよろしくお願ひ致します。

## 新山田十一氏



最後に佐藤団長の永年の陰の協力者としての奥様、御家族様の御苦労に対し心から御礼を申し上げる次第であります。

平成五年の一部供用開始を行います。今年度も下水道工事を間中は交通規制や騒音等みなさ

ご協力を願います。  
なお、公共下水道工事費の一  
部は「郵便局の簡易保険・郵便年金の積立金」から融資されています。

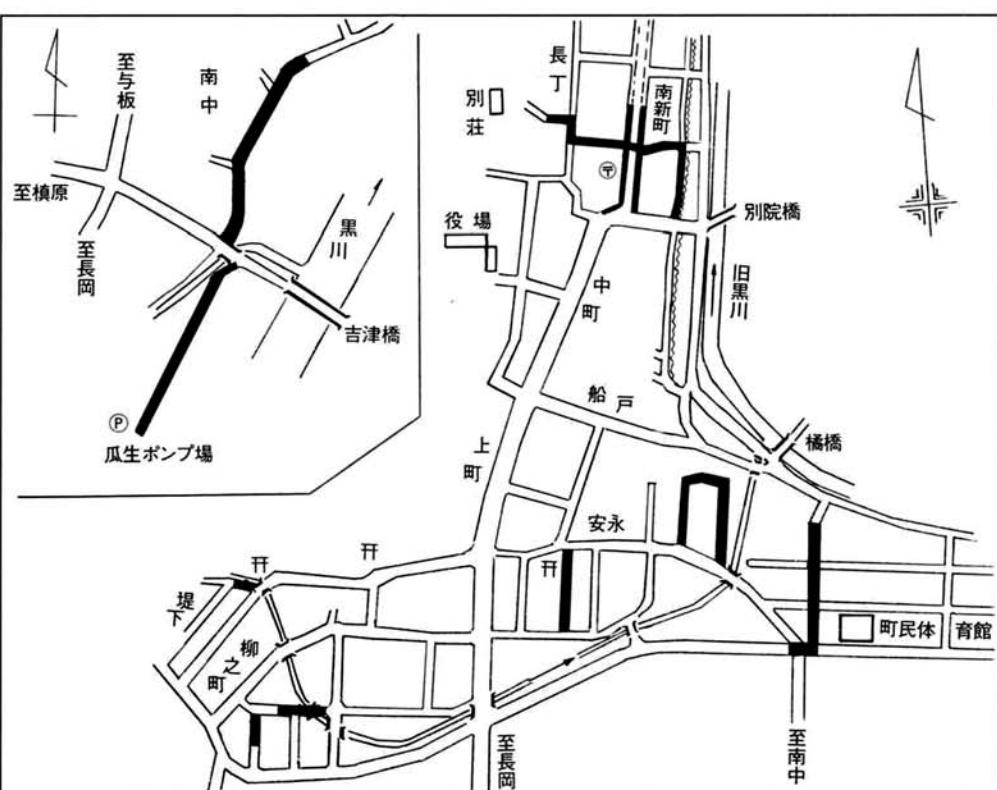
# 下水道工事にご協力を!

愛の献血

赤十字社より有功章が贈られました。  
献血30回以上の功労者に日本赤十字社より有功章が贈られました。

\*銀色有功章(30回以上)

・堂前中島町 本間金吾殿



## 愛! それは献血 —「ゆうあい号」来町

献血するときの基準

事項	200ml献血	400ml献血
1回献血量	200ml	400ml
年齢	16歳~64歳	18歳~64歳
体重	男子45kgを超えるもの 女子40kgを超えるもの	男・女とも50kg以上
献血間隔	1ヶ月以上	3ヶ月以上
年間実施回数	男子 6回以内 女子 4回以内	男子 3回以内 女子 2回以内

1世帯で1人、1年に1回ずつ献血しましょう



## 町民いこいの場として 八幡公園が整備されました



八幡公園は文久元年(1861)三輪家、山田家、大橋家等の先人が京都の嵐山を模して松、桜を植え「八幡公園」として開設されたものであります。

老松、桜、竹林と自然の風致に恵まれ与板の町民はもとより近郷近在の人々のいこいの名勝で、戦前は町営公園として春は桜花、夏は松籬、秋は紅葉とそれぞれ趣をもって人々に親しまれてまいりました。老松が今もなお松風と共に語り続けております。

戦後は社会情勢も変わり、公園の維持もなかなか思うにまかせない状況であったが昭和30年代に入り、かつての名勝公園復活へと篤志家の献身的奉仕、寄進により築庭整備事業が進められました。また頂上に水道配水池が建設され、中腹に良寛詩碑、登り口に靖国慰靈碑が建立されたのもこの頃であります。

しかしその後集中豪雨等の天災や、国民経済の変動等により維持管理も思うにまかせず放任され荒廃の一途をたどっていたのであるが、去る昭和60年先人の遺志を継ぎ由緒ある名勝を守るべく「八幡公園景勝保存会」が設立され、広く町民のみなさまの浄財を仰ぎ、修復5ヶ年計画に基づき園路の修理・新設、樹木の剪定、ツツジ・桜の植栽等の改修整備が行われ、また有志の方々から垂れ桜の寄進、頂上に六角堂と名づけた四阿(あずまや)も出来ました。水道配水池前の広場には水道局よりの「染井吉野桜」25本の植栽もあり、公園の姿もようやく昔日の面影をとりもどし、素晴らしい公園に改修整備が行われました。

八幡公園景勝保存会は所期の目的を達成され解散されましたが、歴史をきざむ与板の名勝「八幡公園」は広く町内外の人々の「いこいの場」自然と人とのかかわりの場として、親しまれてゆくことでしょう。



## 農家の皆さんへ

### 農耕車で道路を通行する際の注意について

県内では、交通事故が多発しており、中でも死亡重大事故が増加傾向にあります。

与板町でも、交通事故による犠牲者を抑止するため、関係機関各位のご協力を賜り、各季にあわせて事故防止を図っています。

今は農作業も繁忙期となり、毎日が大変なことと思いますが、ご使用になっている農機具(トラクター・耕耘機等)で作業後に、町道や県道を通行される場合にはドロ又は、ゴミ等をよく落としてからお願いします。

歩行者やドライバーへの事故発生の要因となる恐れがありますので、ご協力をお願いします。

## 与板高等学校より 警備員募集

県立与板高等学校では、学校の警備員を募集しています。

◎性別・年齢は問いません。

◎勤務時間

平日 7:00~8:30まで  
17:00~19:00まで

土曜日 7:00~8:30まで  
12:30~19:00まで

日曜祝祭日 7:00~19:00まで  
※但し、勤務は1日交代制です。

詳細については県立与板高等学校、☎ 72-3121までお問い合わせください。

固定資産税(第1期)  
軽自動車税  
国民健康保険税(2期5月)

・納期限は…

5月  
31日  
です  
この社会あなたの税がいざいる

納税は安全・確実な振替納税

## ● ● ● 新潟県議会議員選挙結果 ● ● ●

- ・当日の有権者数 5,532人
- ・投票率 48.75%

候補者氏名	投票数
わたり 太一郎	2,219票
な や 平治郎	399票
無効投票数	79票



## 愛! それは献血

### —「ゆうあい号」来町

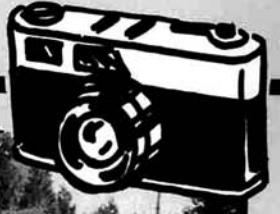
献血するときの基準

事項	200ml献血	400ml献血
1回献血量	200ml	400ml
年齢	16歳~64歳	18歳~64歳
体重	男子45kgを超えるもの 女子40kgを超えるもの	男・女とも50kg以上
献血間隔	1ヶ月以上	3ヶ月以上
年間実施回数	男子 6回以内 女子 4回以内	男子 3回以内 女子 2回以内

◎期日 5月16日(木)  
午前10時~12時／午後1時~3時

◎会場 与板町役場前





## 新生与板の初陣！



去る4月7日(日)、新潟市において第5回BSN少年柔道大会(兼県予選会)が開かれました。与板は予選を全勝で突破しましたが、決勝トーナメントの緒戦で本大会優勝の白根と対戦、1-2と惜敗しました。全国大会の切符は逃しましたが、与板の小柄ながら鋭い技の冴えを県下に知らしめました。

今年は春と秋の2回、与板で柔道の大会が開かれます。是非とも御覧の上、ご声援をお願いします。「柔能く剛を制す」本当の柔道を見ることができるでしょう。

\*第36回県下柔道大会（3月24日：白根市）

- ・小学生低学年の部 3位／与板町柔道クラブ
  - ・中学生の部 3位／与板中学校

丸山祐次郎さん〈馬場丁〉新木良三さん〈中町〉

総務庁長官表彰を受賞されました  
おめでとうございました

多年にわたり、国勢調査の指導員・調査員として統計調査に従事され、統計の普及・発展に寄与された功績により、指導員として新木良三さん、調査員として丸山祐次郎さんが総務庁長官より表彰されました。受賞おめでとうございました。



与板町消防団が人命救助  
感謝状がおくられる



平成3年4月6日に発生した、当町女性行方不明事案に対し、迅速な捜索活動により、黒川河川敷で行方不明者を早期に発見、保護し、人命を救助されたとして、与板警察署長より感謝状がおくられました。

大変ご苦労様でした。



# にこにこ、ワイワイ楽しい山開き ～城山開き・町民ハイキング～

4月21日(日)、与板山の春をつげる城山開きと町民ハイキングが行われました。当日は春にふさわしく朝から明るい日が差し、絶好の散策日和。ハイキング集合場所の役場前には、リュックをかつぎ、片手に水筒をぶらさげたグループ・家族がぞくぞくと集まり、総勢180人、城山めざして、てくてくと歩きました。途中、二本松では久須美鷹次郎氏による植物の講話もあり、終点の城山では城山開きの神事が行われ、参加者にはハイキングクラブ特製の豚汁がふるまわれました。

交通事故ゼロをめざして  
チビッ子しどう隊出動!!

よい子を守る交通安全運動（4月6日～4月12日）にあわせ、去る4月11日に「たちばなチビッ子しどう隊」をはじめとし、関係者のご協力をいただき、交通指導所（於 中町）を実施いたしました。



ボランティアを考えるつどい

去る3月26日町民体育館において「ボランティアを考えるつどい」が開催されました。

このつどいは、ボランティア活動への理解と関心を深め、ボランティアの育成を図ることを目的として、町社会福祉協議会が主催して開いたもので、約40名の方が参加されました。

講師に招かれた新潟市ボランティアセンターのコーディネーター高橋桂子さんは、「ボランティア活動は自分自身の生きがいにつながるもの。地域に根ざした活動でその輪を広げ、共に楽しく暮らせる町づくりを推進しましょう」と述べ、ボランティアの果たす役割の大きさを強調されました。

これを契機に今後の活動が活発に展開されそうです。

まんがかになりたい  
わたしは、大きくなつたら、まんがかになりたいです。わたしは、テレビのアニメを見るのが大すきです。出てくる子がかわいくて、おもしろいからです。だから、わたしも、大きくなつたらまんがかになつて、ゆかいなまんがをかいて、小さい子どもたちに楽しんでもらいたいです。まんがは、自分のできないことでも絵にかけできます。ちょつといやなことがある時、わたしは、まんがとか絵とかをかきます。そうすると、いやなことをわれます。わたしは、ちびまる子ちゃんをかいているさくらもも子さんのようなまんがかになりました。



須藤恵子さん  
与板小学校三年松組

卷之三

ぼくは、大きくなつたら社長になりたいです。社長になれば大金持ちになれると思うからです。

社長は社長でも、新聞社の社長になりたいです。マジンガをいっぱいのせたり、すごい事けんのことをのせて、大せいの人には読んでもらえる新聞を作りたいと思います。

なれるかどうかわかりませんが、これから勉強などをがんばって、なれるようになります。

ぼくが作つた新聞を、みなさんもぜひ読んでください。



平生義明  
山沢



# お知らせ

第2土曜  
閉庁

【5月】						
日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	・

第4土曜  
閉庁

平成4年歌会始めのお題が  
「風」と定められました

## 1. 詠進歌の詠進要領

- ・詠進歌は、自作の歌で1人1首とし、未発表のものに限りません。
- ・用紙は、半紙（和紙）とし、毛筆で自書してください。
- ・書式は、半紙を横長に用い、右半分にお題と歌、左半分に郵便番号、住所、氏名（ふりがなつき）、生年月日及び職業を縦書きで書いてください。

## 2. 詠進の期間

9月30日までとし、郵送の場合は消印が9月30日までのものを有効とします。

## 3. 郵便のあて先

〒100 東京都千代田区千代田1番1号 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

事業所統計調査・商業  
統計調査にご協力を！

7月1日現在で、平成3年事業

所統計調査及び商業統計調査が全国いっせいに行われます。

調査の対象となるのは、農林漁家を除くすべての事業所です。今回は、二つの調査が同じ年に行われる所以、商店に対する調査の重複を避けるため、事業所統計調査は商店以外の事業所、商業統計調査は商店を対象として、同時に実施されます。

事業所統計調査は、事業所をもれなく調査して、わが国の産業構造や、事業活動の実態を明らかにするために行われます。商業統計調査は、「商業の国勢調査」とともいえるもので、全国の卸売・小売業の商店をもれなく調査し、商店の販売活動の実態や分布状況などを明らかにします。

6月下旬、調査員が調査票の記入をお願いに、各事業所・商店を訪問いたしますので、ご協力くださるようお願いいたします。

## 児童扶養手当・特別児

## 童扶養手当のお知らせ

### ◎児童扶養手当

父から養育を受けていない18歳未満（障害があるものについては20歳未満）の児童を養育している母、又は養育者に対して支給されるものです。

### 1. 手当の対象児童

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父が死亡した児童（死亡について年金が受給できる場合は除かれます）
- ③父が一定の障害の状態にある児童
- ④父が生死不明又は1年以上拘禁、遺棄されている児童
- ⑤未婚の母の児童

### 2. 手当額

月額で児童1人の場合37,000円、2人の場合42,000円、3人以上の場合は1人増すごとに2,000円加算されます。

### 3. 所得制限

この手当には所得による制限が

あります。

図～母子2人世帯の場合前年の所得が835,000円以上2,263,000円未満の場合、手当額は24,040円となり、2,263,000円以上の所得がある場合は、支給されません。

### ◎特別児童扶養手当

精神又は身体に障害のある20歳未満の児童を看護する父若しくは母、又は養育者に対して支給されるものです。

### 1. 手当額

政令で定める1級障害児1人につき月額44,900円、2級障害児は29,930円です。

### 2. 所得制限

父母又は養育者の所得が一定額以上の場合は支給されません。

※詳しくは役場住民課社会福祉係へおたずね下さい。

## 休日救急診療のご案内

休日昼間の救急診療は、長岡休日急患診療所、長岡休日急患歯科診療所をご利用下さい。

### 1. 診療日

5月 12・19・26日  
6月 2・9日

### 2. 診療科目

内科・小児科・外科・歯科

### 3. 診療時間

午前9時～午後6時まで  
(歯科は午後4時まで)

### ・お問い合わせは

長岡市健康センター内

長岡休日急患診療所

☎ 35-8255

長岡休日急患歯科診療所

☎ 33-9644

## \*お詫び\*

先月号の「与板町保健推進委員の方々を紹介します」の欄で南中・倉品キイ子さんの世帯主栄松さんは栄三さんの誤りでした。訂正してお詫び致します。

お互いに相手の立場を考えて！

## 一 特設人権相談所の開設

土地・建物などの不動産問題や金銭問題、離婚、扶養など、毎日の生活を営んで行く上でのもめごとや困りごとなどの相談に応じます。

◎日 時 6月12日(水)  
午前10時～午後3時

### ◎場 所

与板町勤労青少年ホーム

### ◎相 談 員

#### ・人権擁護委員

高木省一 殿  
小坂覺 殿

#### ・法務局人権擁護係官

鈴木益良雄 殿

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にいでください。

## 2. 講座の種類及び募集定員

地域活動コース年7日(2年間)

180人

福祉活動コース 6日(1年間)

180人

(定員を県内4会場で振り分けます)

### 4. 会 場

長岡会場～中越婦人会館  
(定員は両コースとも50人です)

### 5. 学習期間等

7月から10月までの4か月間  
(時間割)

午後1時から4時まで

### 6. 入学手続

入学を希望するものは、入学願書に必要事項を記入の上、62円切手を貼った返信用封筒を添えて住民課社会福祉係へ提出する。

### 7. 受付期間

3年5月1日～3年6月15日

### 8. 学生の決定

原則として全員の入学を認ることとするが、超過の場合は抽選とする。

### 9. 授業料

無料。ただし実習等に要する教材費、通学費については学生の負担となります。

※入学願書は与板町役場住民課社会副社係に備えてあります。

## 学生のみなさん、国民年金の加入手続はお済みですか

20才以上の学生のみなさん、国民年金の加入の手続は終りましたでしょうか。

20才から国民年金に加入していないと、学校を卒業後60才迄国民年金に加入し、保険料を納めても満額の老令基礎年金が受けられません。

また、20才以上の在学期間中に自動車やスポーツ事故などで、障害者となった場合に障害基礎年金が受けられません。

20才以上の学生を、任意加入から強制加入に改正した主な理由はこの2点にあります。

保険料（平成3年4月より1ヶ月9,000円）の納付が困難な場合は、申請することによって保険料を免除される免除制度も設けられています。

まだ国民年金の加入手続きを済ませていない20才以上の学生の方は、速やかに住民登録している市町村役場で手続を行ってください。

## 新規学校卒業者を対象とする求人申込み説明会の開催

平成4年3月新規学校卒業者を対象とする求人申込み説明会を、下記により開催いたします。

なお、高等学校卒業者を対象とする求人情報第1報の締切は、「7月2日」となりますので採用計画のある事業所は、早め（6月20日から開始）に求人のお申込みをお願いいたします。  
※四会場のいずれでも説明は受けられます。

### 一 記 一

#### 1. 期日・場所

6月3日(月)	長岡商工会議所
6月4日(火)	長岡新産管理センター
6月5日(水)	栃尾市文化センター
6月6日(木)	寺泊町商工会

#### 2. 時 間

午後1時30分から

#### 3. 問い合わせ

長岡公共職業安定所 求人部門  
TEL 0258-32-1181

\*大学等の求人受理は6月1日からです。

## ご 寄 付 の お 札

与板町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付を頂きました。大変ありがとうございました。

- ・金100,000円  
安永町 藤田シン 様
- ・金 7,550円  
茨城県藤代町 林 清 様